みどり

ミドン

令和８年１０月３０日
調布市立緑ヶ丘小学校

校長　大原　年博
E-mail　midorigaoka-sho@chofu-schools.jp

「一瞬の中にある学び」

副校長　　藤波 大樹

１０月１９日から２１日までの２泊３日、５年生は八ヶ岳移動教室に行ってきました。

出発式で私は子供たちに、「家から離れて過ごす２泊３日は長く感じるかもしれません。しかし、１年生から積み重ねてきた学校生活の長さに比べれば一瞬です。この貴重な一瞬を大切にしてほしい。」という話をしました。

その言葉を私自身が思い出したのは、移動教室２日目の夜、班長会議でのことでした。

班長たちは、宿舎のトイレのスリッパが揃えられていないことについて話し合っていました。「どうしたらみんなが気持ちよく使えるだろう」「どうすればスリッパを揃えるようになるだろう」と、じつに熱く真剣に意見を出し合っていたのです。

翌朝には宿舎を後にします。そして学校生活に戻れば、子供たちがトイレのスリッパを揃える機会はありません。そう考えると、この問題は一見するとその場限りの些細な出来事のようにも思えます。しかし、私はその話合いの中にこそ、子供たちにとって大切な学びが詰まっていると感じました。

順を追って考えます。

まず、班長の中の一人が、スリッパが揃えられていないことに気付きました。そして、その気付きを「解決すべき問題」として捉えました。さらに班長会議で問題提起を行い、他の班長たちと課題を共有しました。その上で、どうすれば改善できるのかを考え、意見を出し合いながら解決策を模索したのです。

それで終わりではありません。まとまった解決策を実際に行動に移し、その結果を確かめ、必要があればさらに改善していく。この一連の過程は、まさにこれからの社会で求められる課題解決のプロセスそのものです。

学校教育で大切にしているのは、知識や技能の習得だけではありません。自ら課題を見付け、仲間と協力しながら考え、よりよい方法を探り、実践していく力を育てることです。移動教室の班長会議で見られた子供たちの姿は、その力が確実に育ちつつあることを感じさせてくれました。

２泊３日という短い時間は、確かに人生の中では一瞬です。しかし、その一瞬の中で得た気付きや経験、仲間とともに考えた時間は、子供たちのこれからの成長を支える大きな財産になります。子供たちが日々の学校生活の中で出会う様々な出来事を大切な学びへとつなげられるよう、今後も教育活動を進めてまいります。

11 月の予定

日	曜	児学	教　育　活　動	時数					
				1	2	3	4	5	6
1	日		開校記念日						
2	月	朝	◆ ふれあい月間始　あいさつ運動(～６日) ５時間　学習発表会準備(6h)14:15～15:00(6 職員)	4	5	5	5	5	6
3	火		文化の日						
4	水		※　４時間　安全指導	4	4	4	4	4	4
5	木			5	5	6	6	6	6
6	金	集	生活科見学予備日(2)	5	5	6	6	6	6
7	土		東京都教育の日						
8	日								
9	月	×		4	5	5	6	6	6
10	火			5	6	6	6	6	6
11	水		委員会⑦(5h)	4	4	4	4	5	5
12	木		◆　５時間　学習発表会前日準備(6h)	5	5	5	5	5	6
13	金		学習発表会①(児童鑑賞日)	5	5	6	6	6	6
14	土		学習発表会②(保護者鑑賞日)	4	4	4	4	4	4
15	日								
16	月		振替休業日(11/14)						
17	火		◆　５時間　学習発表会片付け(6h)	5	5	5	5	6	5
18	水		避難訓練　クラブ⑤(5h)	4	4	4	5	5	5
19	木	た	★　午前中：特別時程　たてわり④	5	5	6	6	6	6
20	金			5	5	6	6	6	6
21	土								
22	日								
23	月		勤労感謝の日						
24	火		ミドリンランニング始(～12/11)	5	6	6	6	6	6
25	水		※　４時間	4	4	4	4	4	4
26	木	た	朝～1h：特別時程　ロングたてわり班遊び(23h)(学活)	5	5	6	6	6	6
27	金	集	月曜時間割　連音発表集会(5)　色覚検査(4)	5	5	6	6	6	6
28	土								
29	日								
30	月	×	ふれあい月間終	4	5	5	6	6	6

朝:全校朝会　集:児童集会　た:たてわり班活動　★:特別時程　◆5時間授業　※4時間授業　×朝会なし

・状況により、予定を変更する場合があります。その場合、お便りやすぐーるでお知らせします。

各学年からのお知らせ

【1年】

あさがおリースの飾りについて

朝顔のつるでリースを作ります。お子さんと相談していただき、飾りの材料の準備をお願いします。



材料は、
・リボン　・モール　・綿
などになると思います。記名した袋に入れて11月17日（火）までに持たせてください。

研究授業について

以下の日にちとクラスは、研究授業のため5時間授業となります。御承知おきください。

・12月2日（水）1年1組、調布市内の研究授業のため。

・12月9日（水）1年3組、校内の研究授業のため。

【2年】

11月10日（火）以降の時程について

10日（火）以降は、火曜日は基本的に6時間授業になります。下校が15時頃になりますので、御承知おきください。

ノートについて

日記用のノートや算数のノートなどページがなくなってしまった様子が見られます。本人が御家庭に伝えることを忘れてしまうこともあるようなので、御確認ください。

植木鉢について

11月以降に生活科で新しい植物を植える予定です。まだ学校に植木鉢を持ってきていない御家庭は、11月6日(金)までに植木鉢をお持ちください。(支柱は学校では使用しないため、御家庭で御利用ください。)

【3年】

学習発表会の衣装について

学習発表会の衣装が4日（水）までになっております。衣装が必要なお子さんにつきまして（別紙でお知らせしたもの）は、持たせていただけますようお願いいたします。

保護者会について

12月1日（火）授業参観と保護者会があります。2学期最後になりますので、ぜひお子様の様子を御覧いただき、保護者会で2学期の成長をお伝えできればと思います。

【4年】

学習発表会ついて

グループに分かれて、準備や話し合いの真っ最中です。現時点での御家庭へのお願いはありませんが、万が一これから出てきた場合は、すぐーるで御連絡いたします。

保護者会について

12月3日（木）授業参観と保護者会があります。2学期最後になりますので、ぜひお子様の様子を御覧いただき、保護者会で2学期の成長をお伝えできればと思います。

【5年】

連合音楽会・発表集会について

【衣装について】

先日の、すぐーるでもお知らせしましたが、合唱・合奏の曲想に合わせて、以下の服装の御用意をお願いいたします。

上…黒のシャツ（長袖半袖は問いません。ワンポイント等があってもかまいません。）
下…黒のズボンかスカート

＊衣装の御用意が難しい場合は御相談ください。
＊**11月9日（月）までに**持たせてください。
＊連合音楽会当日、会場は比較的暖かく、外は寒いことが想定されます。セーターやトレーナー、カーディガン等（擦れると音の出る運動着等は避けてください）で温度調節ができるようにしてください。

【連合音楽会・発表集会について】

11月27日（金）8時30分～40分に本校の体育館にて、4年生に向けて、連合音楽会で披露する曲の発表を行います。保護者の方も御覧いただけます。詳細につきましては、後日お知らせいたします。

12月3日（金）の本番は午前中の出演になります。保護者1名参観可能です。（撮影録音不可）詳細は後日お便りを配布いたします。御確認ください。

【6年】

ミドリン・スタディフェスティバルについて

11／14（土）にミドリン・スタディフェスティバルの保護者鑑賞日があります。その際、卒対の方が用意してくださった学年Tシャツを着ます。

11／4（水）までに衣装(学年Tシャツとパーカー)を持ってきてください。

社会科見学について

12／11（金）に社会科見学があります。当日は、バスで出発するため、登校時刻が早くなります。お弁当の用意をお願いいたします。詳細については、しおりにて後日お伝えします。お弁当の用意をお願いいたします。

＊11月の生活目標＊　**『協力し、すすんで仕事をしよう。』**

学校からのお知らせ

≪学習発表会について≫

11月13日（金）14日（土）に学習発表会が行われます。今年もミドリンスタディフェスティバルと題し、日頃の教科の学習の成果を他学年や保護者・地域の方々に舞台ステージ発表します。それぞれの教科で学んだこと・発見したことを見る人に分かりやすく発表しようと、それぞれの学年が創意工夫しながら準備しています。詳しい内容や時間、観覧に際してのお願いは、別配布のお手紙やプログラムに記載してありますので、お読みいただき、御協力をお願いします。

（文化的行事委員会）

≪体育の服装について≫

体育の時の服装についてのお願いです。長袖を着用する際はフードやジッパー、ボタンのついていないシンプルなトレーナーのようなものにしてください。また、タイツやスパッツ、膝上の靴下などは着用できません。必要な方は、登校時に着用している服とは別に、体育着と一緒に長袖や長ズボンを御用意ください。

（体育的行事委員会）

≪「よくわかる緑ヶ丘」をお子さんと御確認ください≫

4月に配布した「よくわかる緑ヶ丘」ですが、今一度御確認をお願いします。“欠席の連絡の仕方”“体育の服装”などの学校のルールだけではなく、“交通安全”“SNS のルール”など校外での過ごし方についても記載してあります。何か迷ったり、困ったりした時には、ぜひ御覧ください。

“放課後の過ごし方 ”についてお知らせです。

◆帰宅の目安時間　１６：４５
◆お金の貸し借り、おごったり、おごられたりはしません。
◆友達同士で物(カードやゲーム、文房具など)を交換したり、あげたりもらったりしません。
◆家の人に頼まれた買い物の用事がない時は、子供だけでお店に出入りしません。

（生活指導部）

≪緑ヶ丘小学校 PTA が表彰されました!≫

日頃より PTA 活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

このたび、社会福祉法人 調布市社会福祉協議会・共同募金調布地区協力会主催「第 38 回調布市福祉大会」において、緑ヶ丘小学校 PTA が表彰されました。長年にわたり、調布市社会福祉協議会の事業に参加・協力し、地域福祉の向上に貢献したことが評価されての表彰です。

今回の表彰は、これまで PTA 活動を支えてくださった会員の皆さま・歴代の代表委員の方々が積み重ねてこられた活動の成果であり、大変嬉しく、ありがたく感じています。

時代の変化とともに PTA のあり方も変わり、廃止や縮小を選択する学校も増えています。

そのような中、緑ヶ丘小学校 PTA が活動を続けていられるのは、日頃よりご理解・ご協力くださっている保護者の皆さま、学校・教職員の皆さまのお力があってこそです。

これまで受け継がれてきた活動を大切にしながら、これからも保護者・学校・PTA が協力し、子どもたちのために無理なく活動を続けていける仕組みを考えていきたいと思います。

これまで活動を支えてくださったすべての皆さまに、改めて心より感謝申し上げます。

2026 年度代表委員一同

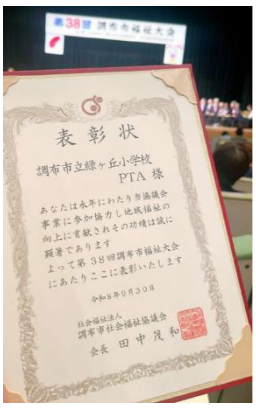

学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりについて

調布市教育委員会より、１０月に「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくり」に関する方針が示され、各御家庭にすぐーる配信されました。

本校では、これまでも学校と家庭・地域が相互に信頼し合い、円滑な連携を図ることを大切にしてまいりました。令和７年度学校だより１月号（令和８年１月発行）と新１年生保護者会資料においても、保護者の皆様との面談や電話連絡の在り方についてお知らせしたところですが、この度、本市教育委員会の方針を踏まえ、改めて本校における対応について以下にお知らせいたします。

１　面談および電話連絡の時間について

・原則として、面談および電話連絡の時間は 30 分以内といたします。
・ただし、内容や状況に応じて、必要と判断される場合には最大 60 分まで延長することがあります。

２　学校運営協議会委員等の同席について

・面談の内容や状況〈社会通念上相当な範囲を超える対応の強要、合理性を欠く不当・過剰な要求等（例を参照）〉により、学校と保護者双方にとって円滑かつ公正な話合いを行うため、本校の学校運営協議会委員等が同席する場合があります。
・同席する人は、学校が適切と判断した者といたします。

３　目的について

これらの取組は、
・話合いの内容を整理し、相互理解を深めること
・保護者および教職員双方の負担を軽減し、建設的な対話の時間とすること
・子供たちにとって最善の教育環境を整えること
を目的としております。

なお、上記に定める対応以外についても、東京都教育委員会が示した「学校と家庭・地域との良好な関係づくりに係るガイドライン」に則り、適切に対応してまいります。次ページに掲載しておりますので、併せて御確認ください。

今後とも、学校・地域・家庭が連携し、子供たちの健やかな成長を支えてまいりたいと存じます。保護者の皆様におかれましては、本趣旨を御理解いただき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

東京都教育委員会

保護者の皆様へ

学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドラインを策定しました

東京都教育委員会では令和8年2月に「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」を策定しました。本ガイドラインにおいては、学校が、家庭・地域とより良好な関係づくりを進めるための対応方針や日頃からの取組の留意点等について示しています。



ガイドライン
本文はコチラから
ご覧ください

3つの基本方針

1. 学校と家庭・地域は、**児童・生徒の成長**を第一に考え、**児童・生徒の意向**を大切にする。
2. 学校と家庭・地域は、学校や児童・生徒に係る課題について、**相互理解**を深めるため、**コミュニケーション**を密にする。
3. 学校と家庭・地域は、児童・生徒を育成する上で、互いに**尊重し合い**、それぞれの**役割**を踏まえて**連携・協働**する。

学校・家庭・地域は、子供を支える大切なパートナーです

学校と家庭・地域が互いに尊重し、協力し合うことで、子供たちの健やかな成長と学びを実現していきます。

どんなことでも、気軽にご相談ください

学習や成績、人間関係、不登校、進路・進学、学校生活への要望、特別支援など、様々な相談に学校は誠実に対応します。

教職員との連絡・面談等に当たってのお願い

- 多くの事案が対話によって解決されている一方で、一部の保護者等による社会通念を超える言動等がみられることもあります。
- そのようなケースに対応するため、学校として組織的に対応するためのルールを定めました。
- 保護者等の皆様には、以下に記載の事項について御一読いただき、御理解・御協力のほどよろしくお願いします。



① **学校への連絡**は、原則として、**教職員の勤務時間内**に、簡潔にお願いします。
② **面談等は、教職員と保護者等の双方であらかじめ調整した日時に行う**ことを原則とします。**平日の放課後**に、**30分を目安**とします(状況に応じ60分程度まで)。
③ **複数の教職員で対応**することを基本とし、相談内容等については学校内で組織として共有し、対応します。
④ 教職員との面談等に、**教育委員会の職員**や**弁護士等の専門家**が**同席**することや、教職員に代わって話をさせていただくことがあります。また、**録音**をさせていただくこともあります。
⑤ 御意見・御要望をいただいても、学校として**対応できない**ことや、対応を他の**専門機関**等に任せる方が望ましいことがあることをご理解ください。
⑥ **長時間にわたる電話**や**同じ内容での頻繁なご連絡**等については、**対応をお断り**することがあります。
⑦ **不当・違法な行為等が認められた場合**等は、**直ちに面談等を中止**し、学校から退去していただくことや、警察に連絡することがあります。

以下のような、社会通念上相当な範囲を超える対応の強要や合理性を欠く不当・過剰な要求はなさらないよう、御協力をお願いします。

＜家庭から＞

- ✓ 教育活動(授業内容、宿題の量、座席等)の細部に対する**過剰な干渉**や**要求**
- ✓ **声を荒らげ**、執拗に**責め立て**、**高圧的**に自らの要求を主張
- ✓ 業務に支障が生じるような**長時間の居座り**や**電話**
- ✓ 何度も**電話**し要求を**繰り返す**、**家庭訪問**を**何度も要求**



- ✓ **多項目に及ぶ質問**に対する書面回答の要求
- ✓ 学校内の様子を**許可なく撮影**



- ✓ **土下座**をするよう要求
- ✓ **過度な謝罪**の要求
- ✓ **評定の変更**や**内申点**に関する不当な要求
- ✓ **担任の変更**、**異動**、**辞任**を執拗に求める要求
- ✓ 公平性を著しく欠いた、**特別扱いの要求**
- ✓ 教職員個人を対象とした、**損害賠償**や**慰謝料**の要求など



＜地域から＞

- ✓ 休み時間・学校行事・部活動等の**音**に**対する過剰な苦情**や**活動中止の要求**
- ✓ 児童・生徒の公園での遊び方など、**学校管理外のこと**に対する**苦情**や**対応の要求**
- ✓ 学校の**敷地**や**施設・備品**等の過剰な貸出要求や**無断使用**
- ✓ 児童・生徒や教職員の**個人情報**を教えるように要求など

